

I. 糸満市人口ビジョン（令和2年時点修正）編

第1節 糸満市人口ビジョンの時点修正について

本市では、平成28（2016）年3月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）や国、県の動きを踏まえながら「糸満市人口ビジョン」を策定しました。人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民等の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、その対象期間は令和42（2060）年までとなっています。

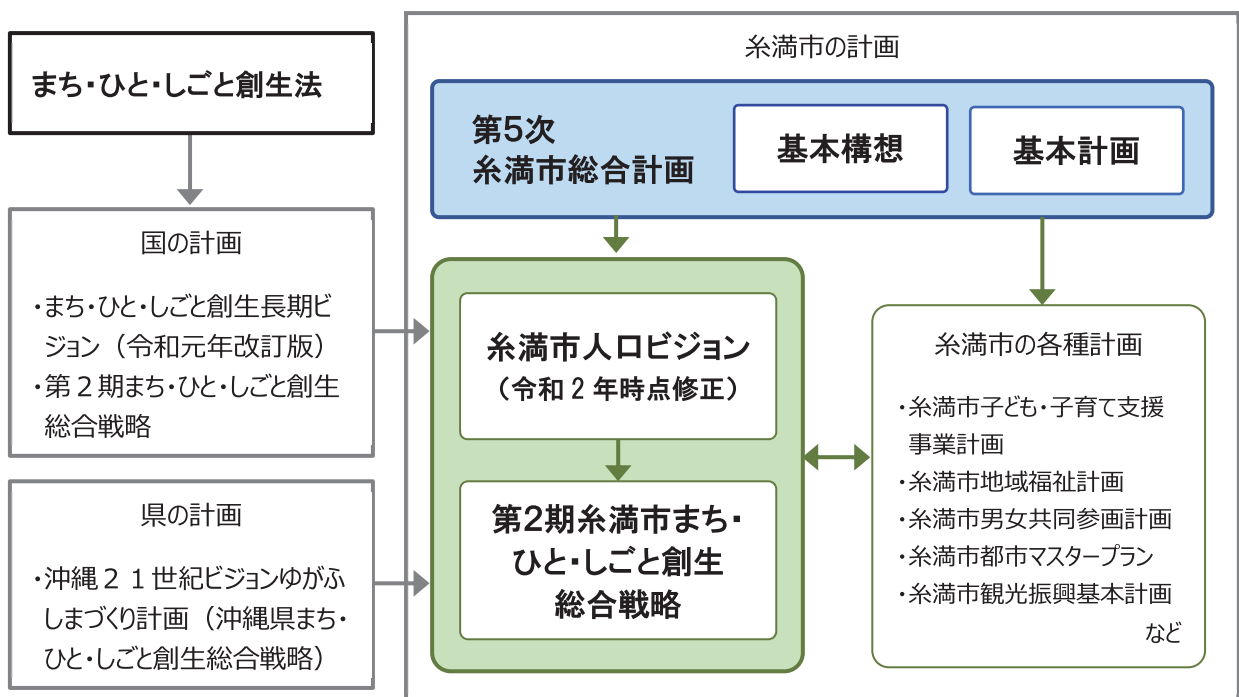
ビジョン策定から5年が経過し、人口ビジョンで示した将来人口の展望と現在の糸満市の人口には若干のズレがみられます。国では、こうした状況を踏まえて、人口ビジョンを見直す必要があることを位置付けています。また、本市においては、令和3年度からスタートする本市の最上位計画である「第5次糸満市総合計画」を策定し、同計画において令和12（2030）年の目標人口を64,000人と決めました。

このため、現在の人口および第5次糸満市総合計画の実現を図るよう、人口ビジョンの将来人口の展望について令和2年時点の見直しを行いました。基本的な考え方は引き続き「糸満市人口ビジョン」が担い、将来人口の展望については、ここに掲載する令和2年時点修正が担います。

【修正点】基準年の人口

糸満市人口ビジョンでは、将来人口の展望に国勢調査人口を使用していました。しかし、国勢調査は5年に一度の調査であるため、5年ごとにしか点検ができません。そこで、令和2年時点修正では、毎年度に数値的な点検を行うことを重視し、住民基本台帳人口を用いました。令和2（2020）年9月末現在の人口を基準年人口として使用しています。

糸満市人口ビジョン（令和2年時点修正）と第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け



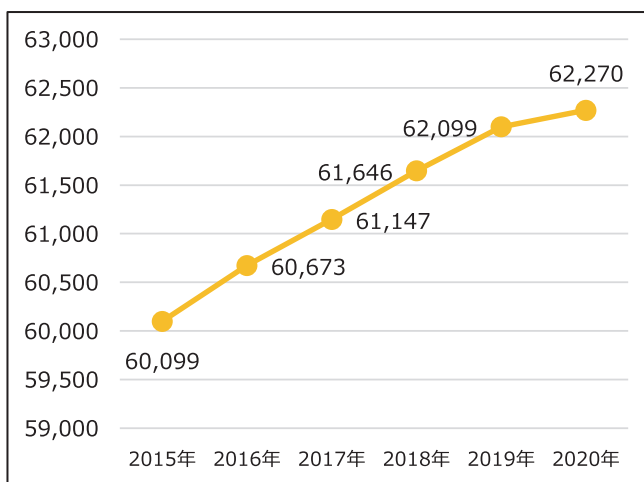
第2節 策定時点からの人口推移

【総人口】

糸満市人口ビジョンが策定された平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけての本市の総人口は、一貫して増加傾向にあります。

住民基本台帳人口ベースでは、平成 27（2015）年 9 月末現在の人口が 60,099 人だったのに対し、令和 2（2020）年 9 月末現在では 62,270 人と、約 2,000 人の増加がみられます。

総人口の推移



※各年住民基本台帳人口（9 月末現在）

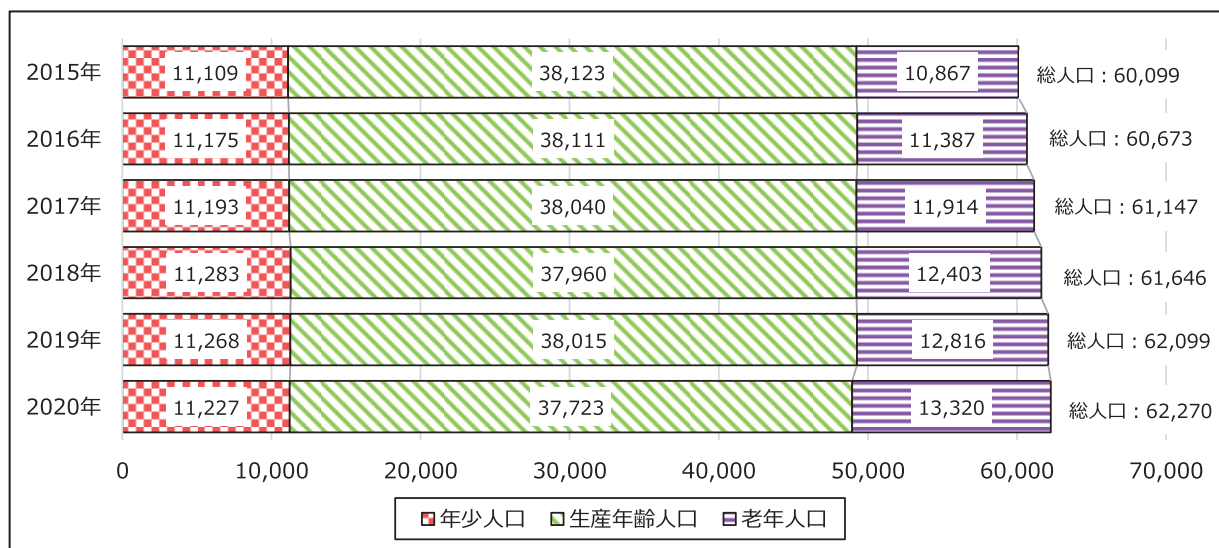
【年齢3区分別人口】

ここ5年間の年齢3区分別人口をみると、子育てやまちづくりの中心となる生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少傾向にあります。平成 27（2015）年に 38,123 人だった生産年齢人口は、令和 2（2020）年には 37,723 人と、400 人減少しています。男性・女性別にみると、男性よりも女性のほうが、生産年齢人口の減少が急であることがわかります。

老年人口（65 歳以上）は男性・女性とも増加しています。平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけての増加数は、約 2,400 人となっています。

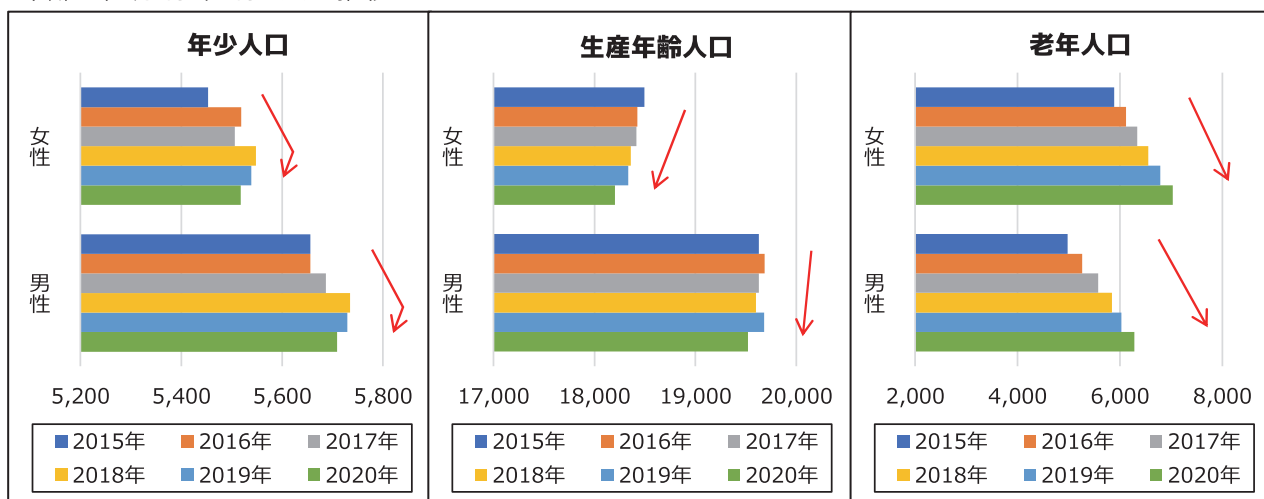
年少人口（0 歳～14 歳）は、男性・女性とも平成 30（2018）年までは増加傾向にありましたが、令和元（2019）年からは減少に転じています。

年齢3区分別人口の推移



※各年住民基本台帳人口（9 月末現在）

年齢3区分別・性別の人口推移



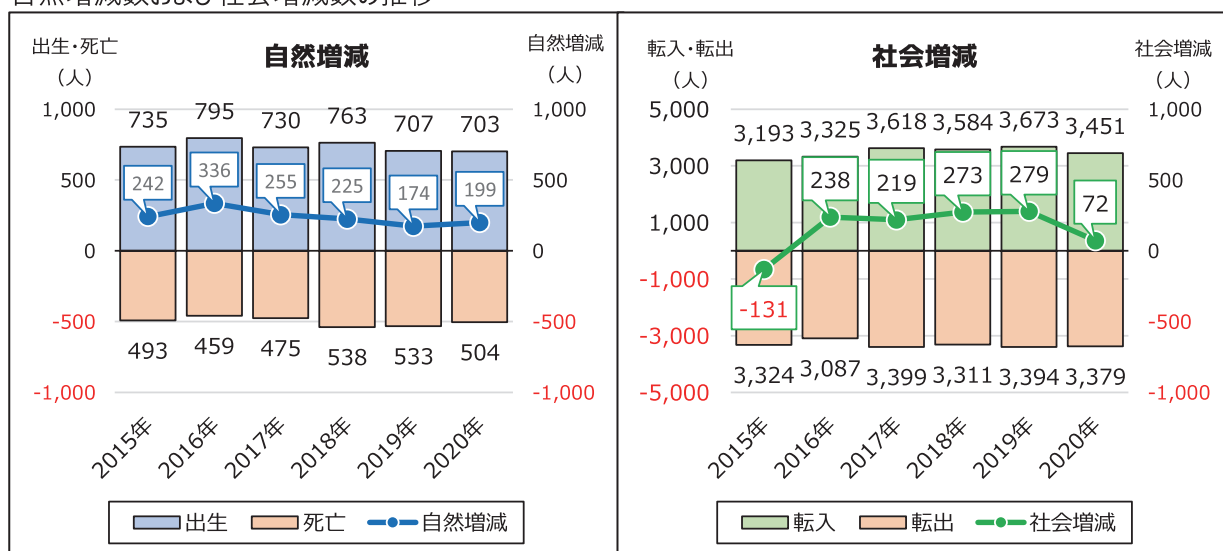
※各年住民基本台帳人口（9月末現在）

【自然増減数・社会増減数】

自然動態および社会動態をみると、本市においては死亡数よりも出生数のほうが多い「自然増」の状態が続いています。しかし、ここ2年ほどは出生数が減少傾向にあり、自然増の数も減少気味の状態です。この出生数の減少傾向は、世界的な感染症などの影響により、今後も続くと考えられます。

社会動態においても、平成27（2015）年を除いて、転出数よりも転入数のほうが多い「社会増」の状態にあります。転入数・転出数は年によって幅がありますが、令和2（2020）年においては社会増の数は72人まで落ち込んでおり、今後もこの状態が続くと「社会減」に転じるおそれがあります。

自然増減数および社会増減数の推移



※沖縄県推計人口データ一覧より作成（各年9月末現在）

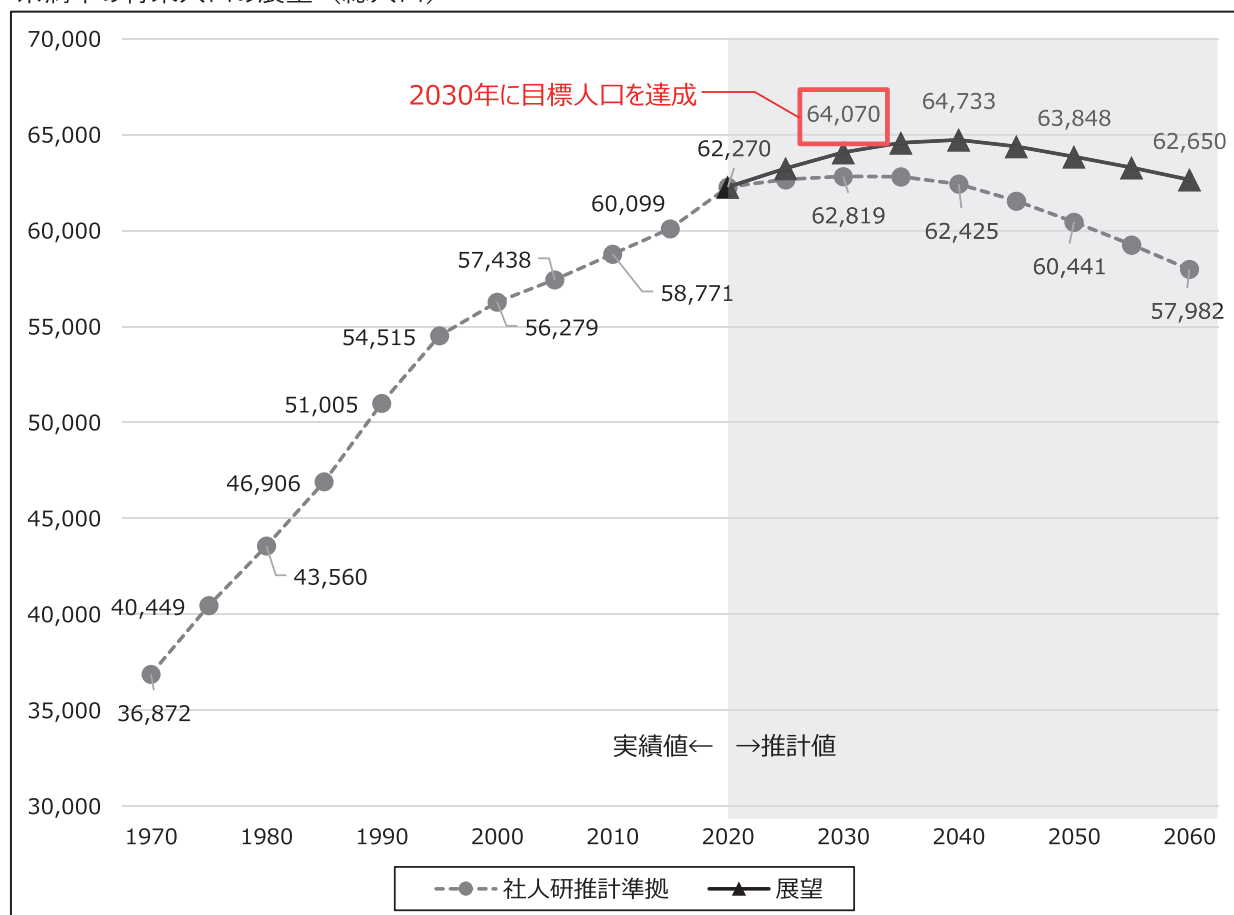
第3節 将来人口の展望

【総人口】

糸満市の令和2（2020）年9月末時点における人口は、62,270人（男性31,514人、女性30,756人）です。現在は増加傾向にありますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研とする）の将来人口推計準拠によれば、糸満市の将来人口は令和12（2030）年をピークに減少傾向に転じ、40年後の令和42（2060）年にはおよそ58,000人程度まで減少する推計となっています。

一方、第5次糸満市総合計画「基本構想」では令和12（2030）年の目標人口を64,000人と位置付けています。そこで、糸満市人口ビジョン（令和2年時点修正）では、令和12（2030）年に総合計画における目標人口を達成し、令和42（2060）年に現在と同程度の人口を維持することを目指します。その実現にむけて、第II編以降に示すまち・ひと・しごと創生総合戦略の各種施策に取り組んでいきます。

糸満市の将来人口の展望（総人口）



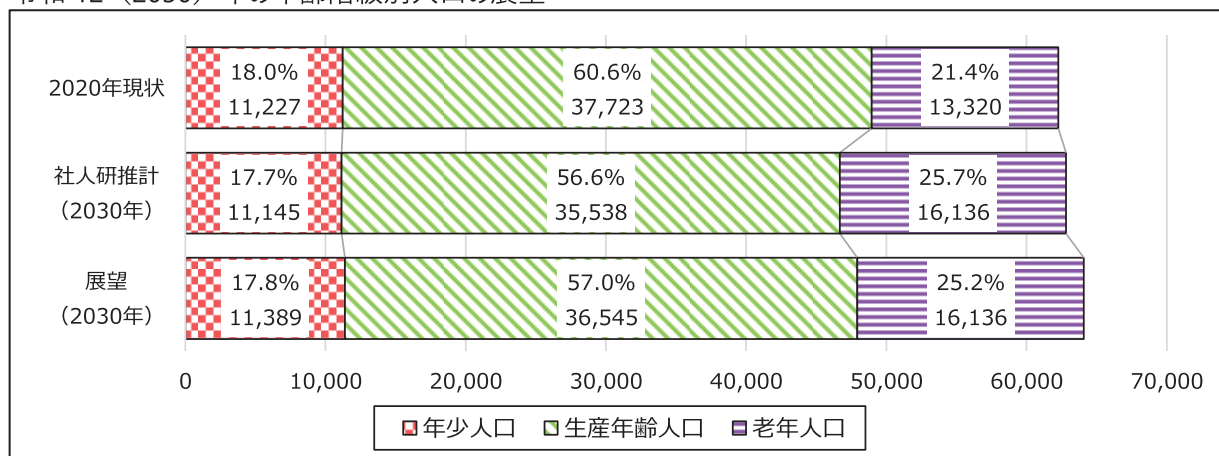
※各年住民基本台帳人口（昭和45（1970）年～平成12（2000）年は12月末、それ以降は9月末の人口）
※社人研推計準拠は、社人研の推計の基準年人口を平成12（2020）年の住民基本台帳人口に置き換えて推計したもの。

【生産年齢人口と老年人口】

年齢階級別の人口では、何も手立てを打たない状態（社人研推計）よりも、生産年齢人口を増加させることを目指します。

しかし、長期的な視野では、将来展望で示した目標を実現したとしても高齢化率は年々上昇し、令和42（2060）年には、生産年齢人口 1.7 人で老年人口 1 人を支える推計となっています。活力ある糸満市を保つためには、生産年齢人口の減少を抑えること、そして 65 歳以上の市民が生涯にわたって元気に生き生きと暮らすことが重要です。

令和 12（2030）年の年齢階級別人口の展望



将来展望が実現したときの老年人口 1 人を支える生産年齢人口の推移



■人口増加にむけた基本姿勢、毎年の増加目標

前項で示した将来展望を実現するために、毎年の人口増加目標を次のとおり設定します。

【基本姿勢】

- ① まちの魅力を高め定住を促す
- ② 市外からの転入および市出身者のUターンを促す
- ③ 自然増（出生）を維持・向上させる

【毎年の増加目標】

- ・令和 12（2030）年までは、15 歳～39 歳の男女が、毎年 100 人ずつ転入超過する
- ・令和 13（2031）年以降は、15 歳～39 歳の男女が、毎年 60 人ずつ転入超過する